



2019年5月7日

各位

会社名 株式会社 A i m i n g
代表者名 代表取締役社長 椎葉 忠志
(コード番号：3911 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 経営管理グループ
ゼネラルマネージャー 渡瀬 浩行
(TEL. 03-5333-8424)

早期退職優遇制度の実施及び役員報酬等の減額に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、早期退職優遇制度の実施及び役員報酬等の減額について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 早期退職優遇制度の実施について

1. 早期退職優遇制度を実施する理由

当社は、近年におけるスマホゲーム開発競争激化等、環境変化に伴う収益減等の深刻な問題に対応するため、構造改革を行います。

その具体的なアクションの一つとして、「プロジェクト状況に応じた人員適正化」「成長投資ができる黒字体質への転換」を目的とした「早期退職優遇制度」の募集を行います。

2. 早期退職優遇制度の実施概要

(1) 募集人数

40名程度

(2) 対象者

当社従業員のうち、企画・運営グループに所属し、2019年4月30日時点で勤続年数2年以上の者（一部の従業員を除く）

(3) 募集期間

2019年5月20日～5月31日

(4) 退職日

2019年6月30日（予定）

(5) その他

本制度利用者には特別退職金を支給する。また、希望者には再就職支援を行う。



II. 役員報酬等の減額について

1. 役員報酬等の減額を行う理由

業績の低迷、並びに、それに伴う事業合理化の一環として早期退職優遇制度を実施するに至った事実を真摯に受け止め、この経営責任を明確にするため、常勤取締役と一部の管理職について、役員報酬等の減額を実施いたします。

2. 役員報酬等の減額の内容

代表取締役社長 月額報酬の50%を減額

常勤取締役 月額報酬等の30%を減額

一部の管理職 月額報酬等の最大10%を減額

対象期間 2019年5月～7月（3ヶ月間）

III. 今後の見通し

今回の早期退職優遇制度の実施に伴い発生する特別退職金等の費用につきましては、2019年12月期業績において、特別損失として計上する予定です。詳細な金額や、本件が当社の2019年12月期業績に与える影響につきましては、応募者数並びに特別退職金が確定次第速やかに開示いたします。

また、役員報酬等の減額が2019年12月期業績に与える影響はありません。

以 上